

(様式第1号)

平成23年度第1回 芦屋市青少年問題協議会 会議録

日 時	平成23年9月2日(金) 13時30分～15時30分
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 山中 健 副 会 長 新井野 久男 委 員 中島 かおり 大久保 文昭 守上 三奈子 吉本 成美 半田 孝代 大塚 圭子 欠席委員 田口 英雄 曾和 義雄 オブザーバー 西村 純一 (芦屋警察署生活安全課長) (市側事業関係課) こども課長 中村 尚代 学校教育主幹 荒谷 芳生 同主査 秋本 孝幸 スポーツ・青少年課長 木高 守 青少年愛護センター長 藤原 礼子 (事務局) 社会教育部長 西本 賢史 生涯学習課長 長岡 一美 同主査 竹内 典子 欠席 教育長 福岡 憲助
事務局	生涯学習課
会議の公開	公 開
傍聴者数	0人

会議次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 事務局職員の紹介
- 5 委嘱状交付
- 6 委員紹介
- 7 副会長の選出
- 8 議題
 - (1) 芦屋市の青少年に対する事業実施状況について
 - (2) 芦屋市青少年問題協議会のあり方について
 - (3) その他
- 9 閉会

配布資料

- (1) 芦屋市青少年問題協議会委員名簿
- (2) 家庭教育手帳
 - ・ 乳幼児編
 - ・ 小学生（低学年～中学生編）
 - ・ 小学生（高学年～中学生編）
- (3) 平成22年度芦屋の愛護活動
- (4) 今が子育てのたいせつな時
- (5) 芦屋市子育てガイドブックあいあい
- (6) 広報あしや（平成23年4月15日号子育て支援特集）
- (7) 地方青少年問題協議会法
- (8) 芦屋市青少年問題協議会条例

審議経過

1 開会

（事務局長岡）

本協議会は、地方青少年問題協議会法及び、芦屋市青少年問題協議会条例に基づき、開催するものでございます。

2 市長あいさつ

（市長）

本日は、何かとご多用の中、青少年問題協議会にご出席いただきありがとうございます。

また、快く、委員をお引き受けいただきありがとうございます。

後ほど、青少年問題協議会の委員の委嘱状をお渡しさせていただきますが、委員の皆様には、芦屋市の青少年の育成、子育て支援などさまざまな角度でのご意見をいただきたいと思っております。

今日、青少年犯罪の凶悪化、低年齢化、ひきこもり、ニートなど深刻な状況にあり、青少年を取り巻く社会環境は日々、深刻化していると考えております。

これらの多岐にわたる問題解決の根底には、家庭教育の支援であるとか、社会教育、学校教育であるとか、子育てをする親の支援、また地域支援が必要であると言われております。どれも正しい見解であり、それぞれに課題を抱えている状況であると認識しております。

芦屋市では様々な課題に対して、青少年育成施策を積極的に取り組んでおりますが、再検討・再構築すべき課題があるのか、委員の皆様方のご協力、ご意見を頂戴しまして進めて参りたいと思っております。

芦屋の青少年が健全で健やかな成長ができ、親が安心して、楽しみながら子育てがで

きる環境づくりができるよう考えていきたいと思っております。

委員の皆様の積極的なご意見をいただきたいと思います。

よろしくお願い致します。

3 教育長あいさつ

(事務局長岡)

本日、出席予定でした教育長は、都合により欠席させていただいております。

4 事務局職員の紹介

5 委嘱状交付

6 委員紹介

7 副会長の選任

(事務局長岡)

青少年問題協議法第3条により、協議会の会長は当該地方公共団体の長をもって充てるとされておりますので、本協議会の会長を市長とさせていただきます。

また、本協議会の委員定数は10名となっており、本日の出席者は8名で過半数の出席がありますので、この協議会は成立しております。

続きまして、協議会副会長の選出でございますが、ここからは協議会の会長であります山中市長にお願いいたします。

市長、よろしくお願い致します。

(会長)

よろしくお願い致します。

芦屋市青少年問題協議会条例において、副会長は委員の互選により定めることとなっております。

いかがいたしましょうか。

<意見なし>

私といたしましては、前任期においても副会長をお願いしておりました、新井野先生に引き続きお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

<全員異議なし>

ありがとうございます。

では、副会長は新井野先生にお願い致します。

副会長に就任いただきました新井野先生から一言ご挨拶をお願い致します。

(新井野副会長)

みなさん、こんにちは。

副会長という大役を仰せつかりました。

私は、芦屋大学臨床教育学部で将来、教員を目指す学生を相手に教えております。

法律に基づいてこういった協議会が設置され、将来、芦屋市の青少年が健全にまた健やかに成長し、自己実現の場や活躍の場を作ることが我々大人の役割であり、そういった環境設定が、このような協議会を通じて芦屋市全体で高まっていけばと思っております。何か役立つようなことがあれば協力していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い致します。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

< 議事運営に関して、本会を公開とすることを確認 >

(会長)

議題1「芦屋市の青少年に対する事業実施状況について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局長岡)

議題の説明に入ります前に、これまでの経過について説明させていただきます。

この協議会は、前回、平成19年度に開催しており、4年半のブランクとなっておりました。本日まで開催できなかったことにつきましては、事務局の至らなかったところであり、それにつきましてはお詫び申し上げますところでございます。申し訳ございませんでした。

平成19年度に開催した際に、家庭教育について取り上げ、マニュアルを作成してはどうかのご意見を頂戴いたしました。

その後、事務局で検討し、マニュアルの作成については、皆様のお手元に配布しております家庭教育手帳を、文科省が監修した資料を基に本市で発行いたしました。

また、学校教育課が配布しております、「いきいききらきら芦屋っ子」という冊子があり、内容が重複することから、マニュアルについてはこれを活用させていただくことといたしました。

また、これまで協議会が開催されなかった理由につきましては、それぞれの所管において、青少年に関わる取組みを実施し、また、一定の成果も挙げている状況があったと考えたことによるものです。この後、本市における取組み状況について各課より説明させていただきます。

- ・ こども課中村課長より説明
- ・ 学校教育課荒谷主幹/秋本主査より説明
- ・ スポーツ青少年課木高課長より説明
- ・ 青少年愛護センター藤原センター長より説明

(会長)

ありがとうございました。

ご質問やご意見等ございますか。

< 質問・意見なし >

(会長)

本日は、オブザーバーとして、芦屋警察署より西村生活安全課長にお越しいただいております。

西村課長より本市の状況についてお聞かせいただけますか。

(西村生活安全課長)

芦屋市内の状況についてですが、非常に行儀の良いお子さんが多いという印象を持っております。以前、勤めておりました地域と比べても非常に安心しております。

(会長)

ありがとうございました。

(会長)

議題2「芦屋市青少年問題協議会のあり方について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局長岡)

先ほど、関係各課からご説明いたしましたとおり、現在、芦屋市では青少年に対する取組みを各所管において積極的に実施しており、また、一定の成果も挙げていると考えております。青少年に対する問題事案がないということではございませんが、火急に

本協議会で取り上げ、検討する必要がある事案はないと考えております。今後、関係各課でも対応できないような問題が発生した場合には、委員の皆様にご参集いただき、ご意見を頂戴したいと考えております。

(会長)

ご質問やご意見等ございますか。

<質問・意見なし>

(会長)

事務局が提案しました内容で取り扱うことよろしいでしょうか。

<委員同意>

(会長)

議題3「その他」についてですが、特にご質問やご意見等はございますか。

<質問・意見なし>

これをもちまして、芦屋市青少年問題協議会を終了させていただきます。

ご多忙の中、お集まりいただきありがとうございました。

9 . 閉会